



統一地方選挙

県議4月12日(日) 市議4月26日(日)

投票時間
午前7時～午後8時

私たちが未来を決める

任期満了による熊本県議会議員と荒尾市議会議員の選挙が行われます。
市民の代表を選ぶ大切な一票です。
棄権することなく進んで投票しましょう。

【投票日時】

●投票日 〈県議会議員選挙〉 4月12日(日)
〈市議会議員選挙〉 4月26日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

●投票所 市内23箇所。各家庭に郵送する「投票所入場券」に記載された投票所で投票してください。

【投票できる人】

次の要件を満たし、荒尾市の選挙人名簿に登録されている人です。

〈県議会議員選挙〉

・4月12日(日)現在で満20歳以上の人(平成7年4月13日までに生まれた人)

・平成27年1月2日までに転入届をし、引き続き荒尾市に住んでいる人

※平成27年1月3日以降に県外から本市に転入した人や県外に転出した人は投票できません。

〈市議会議員選挙〉

・4月26日(日)現在で満20歳以上の人(平成7年4月27日までに生まれた人)

・平成27年1月18日までに転入届をし、引き続き荒尾市に住んでいる人

※平成27年1月19日以降に本市に転入した人や市外に転出した人は投票できません。

【投票所入場券】

投票所入場券は各有権者に郵送します。この入場券は期日前投票、当日投票や不在者投票用紙請求の際に利用できます。入場券を持って投票所に来てください。入場券を忘れたり、紛失したりした人は投票所で係員に申し出てください。再発行して投票ができます。

※告示日以降になっても入場券が届かない場合は選挙管理委員会へお問い合わせください。

【投票用紙】 自書式の投票用紙(候補者氏名を記入)



▲明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

準あらおクイーン
よねむらさちこ
米村幸子さん

【期日前投票】

選挙当日に仕事やレジャーなどで投票所へ行けない人は期日前投票ができます。

●期間 〈県議会議員選挙〉 4月4日(土)～11日(土)
〈市議会議員選挙〉 4月20日(月)～25日(土)

●場所と時間

市役所とあらおシティモールでは時間が異なりますので、ご注意ください。

- ・市役所1階11号会議室
午前8時30分～午後8時
- ・あらおシティモール2階シティホール
午前10時30分～午後7時

【不在者投票】

①滞在先(市外)での不在者投票

不在者投票ができる期間や要件などは、期日前投票と同じです。投票用紙を取り寄せる場合は、入場券の中にある「期日前投票・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入して、選挙管理委員会に請求してください。

※不在者投票した投票用紙が選挙当日までに選挙管理委員会に着く必要がありますので、手続きは早めにお願います。

②病院・老人ホームなどでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定している病院や施設に入院・入所をしている人は、そこで不在者投票ができます。早めに病院や施設におたずねください。

③郵便による不在者投票(投票用紙を請求できる期間)

〈県議会議員選挙〉 4月1日(水)～8日(水)
〈市議会議員選挙〉 4月17日(金)～22日(水)

●この制度を利用できる人 選挙管理委員会に「郵便等投票証明書交付申請書」と表1に該当する手帳や被保険者証と一緒に提出した後、郵便投票証明書の交付を受けた人

●表1 郵便投票証明書の交付が受けられる人

身体障害者手帳	両下肢、体幹または移動機能の障害	1級か2級
	内臓機能(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸)の障害	1級か3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢か体幹の障害	特別項症～第二項症
	内臓機能(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓)の障害	特別項症～第三項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5であるものとして記載されている人	

郵便投票の資格がある人(郵便投票証明書交付者)で、自ら投票の記載をすることができない人として定められた障がいがある人は、選挙管理委員会に代理記載人の申請の届け出をした後、代理記載人投票をすることができます。

【選挙人名簿】

新しく永久選挙人名簿に登録された人の名簿は次のとおり縦覧できます。登録漏れや間違いがないか、お確かめください。

〈県議会議員選挙〉

●日にち 4月3日(金)

〈市議会議員選挙〉

●日にち 4月19日(日)

●場所 選挙管理委員会事務局

【選挙公報】

●配布予定日 〈県議会議員選挙〉 4月6日(月)
〈市議会議員選挙〉 4月22日(水)

【選挙速報】

市ホームページに選挙当日の投・開票状況などを掲載します。

選挙管理委員会 ☎ 63・1254